

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2022-50119
(P2022-50119A)

(43)公開日 令和4年3月30日(2022.3.30)

(51)Int.Cl.	F I	テマコード(参考)
G 0 6 F 3/0481 (2022.01)	G 0 6 F 3/0481	5 C 1 8 2
G 0 9 G 5/34 (2006.01)	G 0 9 G 5/34	A 5 E 5 5 5
G 0 9 G 5/36 (2006.01)	G 0 9 G 5/36	5 2 0 P
G 0 9 G 5/00 (2006.01)	G 0 9 G 5/00	5 1 0 A

審査請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 14 頁)

(21)出願番号	特願2020-156535(P2020-156535)	(71)出願人	510179803
(22)出願日	令和2年9月17日(2020.9.17)	株式会社ブックウォーカー	
		東京都千代田区富士見二丁目13番3号	
		(74)代理人	100091443
		弁理士 西浦 ▲嗣▼晴	
		(74)代理人	100130720
		弁理士 ▲高▼見 良貴	
		(74)代理人	100130432
		弁理士 出山 匡	
		(72)発明者	高見 真也
		東京都千代田区富士見二丁目13番3号	
		株式会社ブックウォーカー内	
		F ターム(参考) 5C182 AB02 AB08 AB09 BA01 BA03	
		BA04 BA06 BC26 CB44 CB54	
		CC11 CC14 CC21 DA65	
		最終頁に続く	

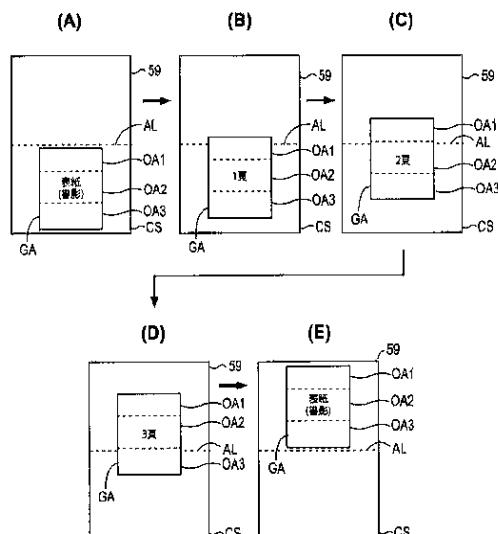
(54)【発明の名称】プレビュー用画像の表示方法、プレビュー用画像表示用コンピュータプログラム、及び、プレビュー用画像表示システム

(57)【要約】

【課題】コンテンツを選択することなく、ユーザにコンテンツの中身を見せることが可能なプレビュー表示画面を有する表示方法、プレビュー用画像表示用コンピュータプログラム、及び、プレビュー用画像表示システムを提供する。

【解決手段】表示画面59上の特定方向と交差する方向に延びるアクティブ領域ALを設定し、1以上の画像表示領域GAのそれぞれを、特定方向に、プレビュー用画像の頁数で分割して、複数の重なり判定領域OAを設定する。アクティブ領域ALが、画像表示領域GAと重なる前は、サムネイル画像を画像表示領域GA内に表示し、スクロールされて、アクティブ領域ALが、画像表示領域GAと重なると、アクティブ領域ALが重なっている重なり判定領域OAに応じた頁のプレビュー用画像を表示し、アクティブ領域ALと画像表示領域GAの重なりが解除されると、サムネイル画像を表示する。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

表示装置の画面上に表示したサムネイル画像が表示された 1 以上の画像表示領域を前記画面上の特定方向にスクロールしながら前記サムネイル画像の対象コンテンツの内容をプレビューするために予め用意した複数頁分のプレビュー用画像を、前記画面上に順次表示するプレビュー用画像の表示方法であって、

前記画面上の前記特定方向と交差する方向に延びるアクティブ領域を前記画面に対して設定し、

前記 1 以上の画像表示領域のそれぞれを、前記特定方向に、前記プレビュー用画像の頁数で分割して、複数の重なり判定領域を設定し、10

前記アクティブ領域が、前記画像表示領域と重なる前は、前記サムネイル画像を前記画像表示領域内に表示し、10

スクロールされて、前記アクティブ領域が、前記画像表示領域と重なると、前記アクティブ領域が重なっている前記重なり判定領域に応じた頁の前記プレビュー用画像を前記画像表示領域内に表示し、10

前記アクティブ領域と前記画像表示領域の重なりが解除されると、前記サムネイル画像を前記画像表示領域内に表示することを特徴とするプレビュー用画像の表示方法。10

【請求項 2】

前記画像表示領域が前記画面に停止状態で表示されているときに、前記アクティブ領域を前記特定方向と逆方向に移動させる請求項 1 に記載のプレビュー用画像の表示方法。20

【請求項 3】

前記画像表示枠が前記画面に停止状態で表示されているときに、前記画像表示領域の前記特定方向の端部位置に前記アクティブ領域の初期位置が設定される請求項 1 または 2 に記載のプレビュー用画像の表示方法。20

【請求項 4】

所定ボタンをオン状態にすると、前記画像表示領域の前記特定方向の端部位置に前記アクティブ領域の初期位置が設定される請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のプレビュー用画像の表示方法。30

【請求項 5】

スクロール速度と比例して前記アクティブ領域の位置を前記特定方向に移動させる請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載のプレビュー用画像の表示方法。30

【請求項 6】

前記対象コンテンツは、電子書籍である請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のプレビュー用画像の表示方法。30

【請求項 7】

前記プレビュー用画像は、前記アクティブ領域と前記画像表示領域の重なりが解除されるまで、前記画面上に全体が表示されている請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のプレビュー用画像の表示方法。30

【請求項 8】

前記アクティブ領域が前記画像表示領域と重なると、前記対象コンテンツの購入、レンタル等の購買決定ボタンを前記画像表示領域に隣接して表示し、前記アクティブ領域と前記画像表示領域との重なりが解除されると、前記購買決定ボタンの表示を消すことを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のプレビュー用画像の表示方法。40

【請求項 9】

前記複数頁分のプレビュー用画像のデータは、ダウンロードされても再生できないように難読化処理されている請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載のプレビュー用画像の表示方法。40

【請求項 10】

前記特定方向が前記画面の上方向または下方向であり、前記スクロールが縦スクロールである請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載のプレビュー用画像の表示方法。50

【請求項 1 1】

表示装置の画面上に表示したサムネイル画像が表示された 1 以上の画像表示領域を前記画面上の特定方向にスクロールしながら前記サムネイル画像の対象コンテンツの内容をプレビューするために予め用意した複数頁分のプレビュー用画像を、前記画面上に順次表示する画像制御部をコンピュータにより実現するためのプレビュー用画像表示用コンピュータプログラムであって、

前記画面上の前記特定方向と交差する方向に延びるアクティブ領域を前記画面に対して設定するステップと、

前記 1 以上の画像表示領域のそれぞれを、前記特定方向に、前記プレビュー用画像の頁数で分割して、複数の重なり判定領域を設定するステップと、10

前記アクティブ領域が、前記画像表示領域と重なる前は、前記サムネイル画像を前記画像表示領域内に表示するステップと、

スクロールされて、前記アクティブ領域が、前記画像表示領域と重なると、前記アクティブ領域が重なっている前記重なり判定領域に応じた頁の前記プレビュー用画像を前記画像表示領域内に表示するステップと、

前記アクティブ領域と前記画像表示領域の重なりが解除されると、前記サムネイル画像を前記画像表示領域内に表示するステップとを実行することを特徴とするプレビュー用画像表示用コンピュータプログラム。

【請求項 1 2】

表示装置の画面上に表示したサムネイル画像が表示された 1 以上の画像表示領域を前記画面上の特定方向にスクロールしながら前記サムネイル画像の対象コンテンツの内容をプレビューするために予め用意した複数頁分のプレビュー用画像を、前記画面上に順次表示する画像制御部を備えたプレビュー用画像表示システムであって、20

前記画面上の前記特定方向と交差する方向に延びるアクティブ領域を前記画面に対して設定するアクティブ領域設定部と、

前記 1 以上の画像表示領域のそれぞれを、前記特定方向に、前記プレビュー用画像の頁数で分割して、複数の重なり判定領域を設定する重なり判定領域設定部とを備えており、20

前記画像制御部は、前記アクティブ領域が、前記画像表示領域と重なる前は、前記サムネイル画像を前記画像表示領域内に表示し、

スクロールされて、前記アクティブ領域が、前記画像表示領域と重なると、前記アクティブ領域が重なっている前記重なり判定領域に応じた頁の前記プレビュー用画像を前記画像表示領域内に表示し、30

前記アクティブ領域と前記画像表示領域の重なりが解除されると、前記サムネイル画像を前記画像表示領域内に表示するように制御することを特徴とするプレビュー用画像表示システム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0 0 0 1】**

本発明は、ウェブサイトを介して、複数の頁からなるコンテンツ（例えば、マンガ本を含む書籍）を内容とする電子データの販売を行う際のプレビュー用画像の表示方法、プレビュー用画像表示用コンピュータプログラム、及び、プレビュー用画像表示システムに関するものである。40

【背景技術】**【0 0 0 2】**

従来から、ウェブサイトを介して、複数の頁からなるコンテンツ（例えば、マンガ本を含む書籍）を内容とする電子データの販売が行われている。当該ウェブサイトでは、図 10 に示すように、多くの場合、コンテンツの書影等（表紙や代表的な頁）を元にしたサムネイル画像が表示されており、ユーザによって所望のサムネイル画像が選択されると、コンテンツの詳細を確認する表示画面や、コンテンツの中身の一部を確認することができるプレビュー表示画面に切り替わるようになっている（例えば、非特許文献 1）。50

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0003】

【非特許文献1】株式会社ブックウォーカー，“BOOKWALKER”，[online]，
[令和2年9月3日検索]，インターネット<URL: <https://bookwalker.jp/top/>>

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

従来のプレビュー表示画面の場合、ユーザが興味をもったコンテンツについてプレビューをするには、1つずつコンテンツを選択する必要があり、所望のコンテンツを見つけるまで、コンテンツのサムネイル画像を表示する表示画面とプレビュー表示画面を行ったり来たりする必要がある。そのため、所望のコンテンツを見つけるまで時間がかかり、また、操作に手間がかかるという課題がある。

10

【0005】

また、従来のプレビュー表示画面は、ユーザが興味をもったコンテンツについて、コンテンツの中身を見せるようになっている。すなわち、プレビュー表示画面を開く時点において、ユーザがすでに当該コンテンツについて、ある程度興味を持った状態である。ユーザが興味を持たないコンテンツについて、ユーザに中身を見せて興味を持たせる、ということは困難である。

20

【0006】

本発明の目的は、コンテンツを選択することなく、ユーザにコンテンツの中身を見せることが可能なプレビュー表示画面を有する表示方法、プレビュー用画像表示用コンピュータプログラム、及び、プレビュー用画像表示システムを提供する。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、表示装置の画面上に表示した、サムネイル画像が表示された1以上の画像表示領域を画面上の特定方向にスクロールしながらサムネイル画像の対象コンテンツの内容をプレビューするために予め用意した複数頁分のプレビュー用画像を、画面上に順次表示するプレビュー用画像の表示方法に関するものである。

30

【0008】

本発明が対象とする「コンテンツ」は、上述の通り、複数の頁からなるコンテンツであり、マンガ本を含む書籍、雑誌、新聞等の他、動画を紹介するために動画の場面を切り出して作成した画像等を含むものである。「(該コンテンツを)プレビュー(preview)させる」とは、例えば、コンテンツがマンガ本であれば、マンガ本の一部を試し読みや試し見されることであり、コンテンツの内容に応じて、ユーザに、コンテンツの内容を試しに見せることである。

【0009】

本発明のプレビュー用画像の表示方法は、まず、画面上の特定方向と交差する方向に延びるアクティブ領域を画面に対して設定し、また、1以上の画像表示領域のそれぞれを、特定方向に、プレビュー用画像の頁数で分割して、複数の重なり判定領域を設定しておく。「アクティブ領域」は、線状でもよいし、面積を有するエリアでもよい。「重なり判定領域」は、プレビュー用画像の頁数分設定するものであり、プレビュー用画像の頁数が3頁であれば、重なり判定領域は3つである。重なり判定領域の大きさは全て同じでもよいし、領域によって大きさが異なっていてもよい。

40

【0010】

閲覧時は、アクティブ領域が、画像表示領域と重なる前は、サムネイル画像を画像表示領域内に表示し、スクロールされて、アクティブ領域が、画像表示領域と重なると、アクティブ領域が重なっている重なり判定領域に応じた頁のプレビュー用画像を画像表示領域内に表示する。そして、アクティブ領域と画像表示領域の重なりが解除されると、サムネイル画像を画像表示領域内に表示する。

50

【0011】

このように表示装置の画面上における画像表示領域の表示位置に応じて、サムネイル画像とプレビュー用画像が切り替わり、また、プレビュー用画像の頁も切り替わるため、ユーザは、本発明のプレビュー用画像の表示方法が採用されているウェブサイトを閲覧する場合には、画面をスクロールするという単純な動作だけで、コンテンツのサムネイル画像だけでなく、プレビュー用画像も閲覧することができる。そのため、ユーザは、所望のコンテンツを見つけやすい。また、ユーザに対してコンテンツの中身を見せることで、ユーザが興味を持っていなかったコンテンツについて、興味を持たせることができるようになる。

【0012】

アクティブ領域は、画面上、固定されていてもよく、また、状況に応じて移動するよう 10 にしてもよいのはもちろんである。例えば、画像表示領域が画面に停止状態で表示されているときに、アクティブ領域を特定方向と逆方向に移動させてもよい。このようにすれば、ユーザが画面をスクロール操作をしない場合でも、自動的にプレビュー用画像を表示させたり、画面に表示されている別の画像表示領域のプレビュー用画像を表示させたりすることが可能となる。

【0013】

また、画像表示枠が画面に停止状態で表示されているときに、画像表示領域の特定方向の端部位置にアクティブ領域の初期位置が設定されるようにしてもよい。このようにすれば、ユーザが画面のスクロール操作を再開するとすぐにプレビュー用画像を表示させることができ 20 ある。

【0014】

アクティブ領域が移動する条件は、画像表示領域が画面に停止状態で表示されているときだけでなく、例えば、ユーザが所定ボタンをオン状態にした場合等でもよい。この場合、所定ボタンをオン状態にすると、画像表示領域の特定方向の端部位置にアクティブ領域の初期位置が設定される。

【0015】

また、スクロール速度と比例してアクティブ領域の位置を特定方向に移動させるように 30 してもよい。例えば、画像表示領域が画面に対して比較的小さいような場合は、わずかなスクロールでプレビュー用画像の頁切り替えが頻繁に行われてしまいユーザがプレビュー用画像を見づらい。そこでこのようにしてアクティブ領域を特定方向に移動させれば、スクロールによるプレビュー用画像の頁切り替えが緩やかになり、ユーザがプレビュー用画像を見やすくなる。

【0016】

プレビュー用画像は、アクティブ領域と画像表示領域の重なりが解除されるまで、画面上に全体が表示されていることが好ましい。このようにすることで、画面外の隠れた位置でプレビュー用画像が表示されてしまうことを防止することができる。

【0017】

アクティブ領域が画像表示領域と重なると、すなわち、プレビュー用画像が表示されている間、対象コンテンツの購入、レンタル等の購買決定ボタンを画像表示領域に隣接して表示し、アクティブ領域と画像表示領域との重なりが解除されると、購買決定ボタンの表示を消すようにしてもよい。このようにすれば、プレビュー用画像を閲覧することによって該コンテンツに興味をもったユーザが他のウェブサイト等に遷移することなく購入等が可能となるため、スムーズに手続きを行わせることが可能となる。

【0018】

プレビュー用画像をスムーズに表示装置の画面上に表示させるには、予め、プレビュー用画像を表示装置の記憶部に記憶させておく方が好ましいが、画像表示領域に表示させる以外の方法でプレビュー用画像を閲覧・利用されることは好ましくない。そのため、複数頁分のプレビュー用画像のデータは、ダウンロードされても再生できないように難読化処理されていることが好ましい。

【0019】

上述の特定方向やスクロール方向は任意であるが、特定方向が画面の上方向または下方向であり、スクロールが縦スクロールであることが好ましい。

【0020】

本発明は、プレビュー用画像表示用コンピュータプログラムとしても把握する（または表現する）ことができる。

【0021】

表示装置の画面上に表示したサムネイル画像が表示された1以上の画像表示領域を画面上の特定方向にスクロールしながらサムネイル画像の対象コンテンツの内容をプレビューするために予め用意した複数頁分のプレビュー用画像を、画面上に順次表示する画像制御部をコンピュータにより実現するためのプレビュー用画像表示用コンピュータプログラムでは、画面上の特定方向と交差する方向に延びるアクティブ領域を画面に対して設定するステップと、1以上の画像表示領域のそれぞれを、特定方向に、プレビュー用画像の頁数で分割して、複数の重なり判定領域を設定するステップと、アクティブ領域が、画像表示領域と重なる前は、サムネイル画像を画像表示領域内に表示するステップと、スクロールされて、アクティブ領域が、画像表示領域と重なると、アクティブ領域が重なっている重なり判定領域に応じた頁のプレビュー用画像を画像表示領域内に表示するステップと、アクティブ領域と画像表示領域の重なりが解除されると、サムネイル画像を画像表示領域内に表示するステップとを実行する。なおこのプログラムをコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録してもよいのはもちろんである。

10

20

【0022】

本発明は、プレビュー用画像表示システムとしても把握する（または表現する）ことができる。

【0023】

表示装置の画面上に表示したサムネイル画像が表示された1以上の画像表示領域を画面上の特定方向にスクロールしながらサムネイル画像の対象コンテンツの内容をプレビューするために予め用意した複数頁分のプレビュー用画像を、画面上に順次表示する画像制御部を備えたプレビュー用画像表示システムでは、画面上の特定方向と交差する方向に延びるアクティブ領域を画面に対して設定するアクティブ領域設定部と、1以上の画像表示領域のそれぞれを、特定方向に、プレビュー用画像の頁数で分割して、複数の重なり判定領域を設定する重なり判定領域設定部とを備えており、画像制御部は、アクティブ領域が、画像表示領域と重なる前は、サムネイル画像を画像表示領域内に表示し、スクロールされて、アクティブ領域が、画像表示領域と重なると、アクティブ領域が重なっている重なり判定領域に応じた頁のプレビュー用画像を画像表示領域内に表示し、アクティブ領域と画像表示領域の重なりが解除されると、サムネイル画像を画像表示領域内に表示するように制御する。

30

【図面の簡単な説明】**【0024】**

【図1】本発明のプレビュー用画像表示システムを組み込んだコンテンツ販売システムの実施の形態の構成を示すブロック図である。

40

【図2】サムネイル画像が表示された1以上の画像表示領域を有するウェブサイトであるコンテンツ選択画面の一例を示す図である。

【図3】重なり判定領域の説明用の図である。

【図4】画像制御部による、画像表示領域内の画像の表示の制御の一例を示すフローチャートである。

【図5】(A)乃至(E)は、画像表示領域内の画像の表示の例を示す図である。

【図6】アクティブラインと画像表示領域が重なっている間に画像表示領域に隣接して表示されるボタンの例を示す図である。

【図7】(A)乃至(E)は、アクティブラインを移動させる例を示す図である。

【図8】(A)及び(B)は、アクティブラインを移動させる例を示す図である。

50

【図9】(A)乃至(E)は、アクティブラインを移動させる例を示す図である。

【図10】従来のウェブサイトの例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0025】

以下、図面を参照して、本発明のプレビュー用画像の表示方法、プレビュー用画像表示用コンピュータプログラム、及び、プレビュー用画像表示システムの実施の形態を詳細に説明する。

【0026】

図1は、プレビュー用画像表示システム1を組み込んだコンテンツ販売システムCSSの実施の形態の構成を示すプロック図である。本実施の形態では、コンテンツ販売システムCSSは、電子コンテンツであるマンガ本等を内容とする電子書籍の販売システムであるが、本明細書においては、プレビュー用画像表示システム1の説明に必要な範囲で説明を行い、例えば、電子コンテンツの販売等を行うシステム部分については本発明の要旨とは関係がないため、詳細な説明は省略する。10

【0027】

<プレビュー用画像表示システム>

図1に示すように、本実施の形態のプレビュー用画像表示システム1は、主に、電子コンテンツを管理しているコンテンツ管理部3と、コンテンツ管理部3と電気通信回線NWを介して接続され、コンテンツ管理部3から電子コンテンツを取得するユーザ通信端末装置の表示装置5とから構成されている。本実施の形態では、電子コンテンツは、マンガ本を内容とする電子書籍である。20

【0028】

コンテンツ管理部3は、いわゆるコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)であり、制御部31と、データ記憶部33と、通信部35を備えている。

【0029】

データ記憶部33は、販売対象の電子コンテンツのコンテンツ本体(電子データ)を記憶しているコンテンツ本体記憶部33Aと、電子コンテンツの著者情報や出版社情報、販売価格等のコンテンツ情報を記憶しているコンテンツ情報記憶部33Bと、電子コンテンツの表紙(書影)に基づくサムネイル画像を記憶しているサムネイル画像記憶部33Cと、電子コンテンツの複数頁に基づくプレビュー用画像及びプレビュー用画像の頁数等の情報を記憶しているプレビュー用画像記憶部33Dを有している。30

【0030】

なお、本実施の形態では、サムネイル画像及びプレビュー用画像は、難読化処理されており、ユーザがダウンロードしてもサムネイル画像及びプレビュー用画像を画像として確認できないようになっている。サムネイル画像及びプレビュー用画像は、プレビュー用画像表示システム1を介することで、画像として確認可能になる。

【0031】

表示装置5は、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、パソコン等のユーザ通信端末装置が想定されるが、これらに限られるものではない。ユーザは、予め自身の表示装置5にプレビュー用画像表示用コンピュータプログラムが組み込まれたコンテンツ閲覧用コンピュータプログラムをインストールしておく。これにより、コンテンツ閲覧用コンピュータプログラムを実行することで、該ユーザ向けにプレビュー用画像表示システム1を含むコンテンツ販売システムCSSが構築される。ユーザは自身の表示装置5を操作することで、コンテンツ閲覧用コンピュータプログラムを実行することにより、プレビュー用画像表示システム1を含むコンテンツ販売システムCSSを利用することができ、コンテンツ販売システムCSSのウェブサイトを閲覧できる。もちろん、個別のコンピュータプログラムでなく、ウェブブラウザでコンテンツ販売システムCSSのウェブサイトを開くことでプレビュー用画像表示システム1を含むコンテンツ販売システムCSSを利用可能にすることもよい。各表示装置5は、専用端末であってもよいのはもちろんである。40

【0032】

表示装置5は、電気通信回線NWと接続するための通信部51、入力部53、データ記憶部55、制御部57、及び、表示画面59を有している。

【0033】

入力部53は、携帯電話の場合には、テンキーでもよく、スマートフォンやタブレット端末の場合には、表示画面59に配置されたタッチパネルでもよく、パソコンの場合には、マウスとキーボードや、タッチパネルでもよい。データ記憶部55は、コンテンツ管理部3からダウンロードした電子コンテンツに関するデータを記憶しておく。

【0034】

プレビュー用画像表示用コンピュータプログラムのインストールにより、表示装置5の制御部57には、画像制御部57Aと、アクティブ領域設定部57Bと、重なり判定領域設定部57Cとが実現されている。10

【0035】

画像制御部57Aは、表示装置5の表示画面59の表示を制御する。本実施の形態では、特に、ユーザに電子コンテンツを選択させる際に、図2に示すようなサムネイル画像が表示された1以上の画像表示領域GAを有するコンテンツ販売システムCSSのウェブサイトであるコンテンツ選択画面CSを表示させる。本実施の形態では、図2に示す表示画面59の上方向が「特定方向」であり、入力部53を用いてコンテンツ選択画面CSを上方向及び下方向に縦スクロール可能になっている。図2の例では、コンテンツ選択画面CSには、6つの画像表示領域GAのみが見えている状態であるが、表示画面59に表示されていないさらに多数の画像表示領域が画面外に隠れた状態になっており、入力部53を用いてコンテンツ選択画面CSを上方にスクロールすることで、隠れていた他の画像表示領域GAが順に表示画面59上に現れるようになっている。20

【0036】

アクティブ領域設定部57Bは、表示画面59上の横方向（特定方向である上方向と交差する方向）に延びるアクティブ領域を画面に対して設定する。本実施の形態では、図2に破線で示すように、表示画面59の中央部に横方向に延びる線状のアクティブラインALを設定している。なお、実際の表示画面上はアクティブラインALは目視できない不可視状態で設定してあるが、説明の便宜上、アクティブラインALは破線で示してある。

【0037】

重なり判定領域設定部57Cは、1以上の画像表示領域GAのそれぞれを、特定方向に、プレビュー用画像の頁数で分割して、複数の重なり判定領域OAを設定する。図3は、重なり判定領域OAの説明用の図である。図3に示した例では、電子コンテンツに3頁分のプレビュー用画像が用意されているため、重なり判定領域設定部57Cは、画像表示領域GAを特定方向に3分割して、3つの重なり判定領域OA1乃至OA3を設定している。すなわち、電子コンテンツにプレビュー用画像が5頁分用意されている場合には、重なり判定領域設定部57Cは、画像表示領域GAを5分割して、5つの重なり判定領域OAを設定し、電子コンテンツにプレビュー用画像が10頁分用意されている場合には、重なり判定領域設定部57Cは、画像表示領域GAを10分割して、10の重なり判定領域OAを設定する。図2に示した複数の画像表示領域GAのそれには、予め、それぞれに対応する電子コンテンツに用意されたプレビュー用画像の頁数に応じて分割された複数の重なり判定領域OAが設定されることになる。3040

【0038】

画像制御部57Aは、後述のように、アクティブラインALと重なり判定領域OAの重なり具合によって、画像表示領域GA内に表示する画像の制御を行う。

【0039】

[画像表示領域GA内に表示する画像の制御（フローチャート）]

図4は、画像制御部57Aによる、画像表示領域GA内の画像の表示の制御の一例を示すフローチャートであり、図5（A）乃至（E）は、画像表示領域GA内の画像の表示の例を示す図である。50

【0040】

図5(A)に示すように、この例では、説明の便宜上、コンテンツ選択画面CS内に画像表示領域GAは1つだけ設定してあり、表示画面59の中央部にアクティブラインALが設定してある。また、対象の電子コンテンツには、図3に示した例と同様、3頁分のプレビュー用画像が用意されており、画像表示領域GAには3つの重なり判定領域OA1乃至OA3が設定してあるものとする。

【0041】

ユーザが表示装置5を用いてコンテンツ閲覧用コンピュータプログラムを起動すると、図5(A)に示すように、表示画面59に画像表示領域GAを有するコンテンツ選択画面CSが表示される(ステップST1)。この際、制御部57は、コンテンツ管理部3のデータ記憶部33から表示対象の電子コンテンツのサムネイル画像及びプレビュー用画像を読み出し、データ記憶部55に記憶し(ステップST2)、アクティブ領域設定部57BがアクティブラインALを設定し(ステップST3)、重なり判定領域設定部57Cが重なり判定領域OAを設定し(ステップST4)、画像表示領域GA内には、表示対象の電子コンテンツのサムネイル画像が表示される(ステップST5)。

10

【0042】

ユーザが入力部53を用いてコンテンツ選択画面CSをスクロールし(ステップST6)、アクティブラインALと画像表示領域GAが重なると(ステップST7)、画像表示領域GA内には、その重なった位置に設定してある、重なり判定領域OAに応じた頁のプレビュー用画像が表示される(ステップST8)。例えば、図5(B)に示した例では、図5(A)の状態からコンテンツ選択画面CSをスクロールした結果、アクティブラインALが重なり判定領域OA1と重なっているので、画像表示領域GAに、対応する1頁目のプレビュー用画像が表示される(本実施の形態では、プレビュー用画像は表示画面上に全体が表示されるようになっている)。

20

【0043】

その後、アクティブラインALと画像表示領域GAの重なりが解除されるまで、同様の処理が繰り返される(ステップST9乃至ステップST11)。例えば、図5(C)に示した例では、図5(B)の状態からコンテンツ選択画面CSをスクロールした結果、アクティブラインALが重なり判定領域OA2と重なっているので、画像表示領域GAに、対応する2頁目のプレビュー用画像が表示され、図5(D)に示した例では、アクティブラインALが重なり判定領域OA3と重なっているので、画像表示領域GAに、対応する3頁目のプレビュー用画像が表示される。

30

【0044】

本実施の形態では、アクティブラインALと画像表示領域GAが重なっている間は、図6に示すように、画像表示領域GAに隣接して、対象の電子コンテンツの購入、レンタル等の購買決定ボタンBT1や、ユーザが気になった電子コンテンツを後から確認できるようにするための目印を付けるお気に入りボタンBT2や、ユーザや電子コンテンツの特性に合わせた追加操作ボタンBT3も表示されるようになっている。追加操作ボタンBT3は、例えば、プレビュー用画像よりも解像度の高い画像での試し読みに移行できる電子コンテンツの場合には「立ち読み」のような表示にしたり、既にユーザが購入済みや読み放題プランに加入しているような場合等については「すぐ読む」のような表示にしたりできる。

40

【0045】

スクロールによってアクティブラインALと画像表示領域GAの重なりが解除されると、画像表示領域GA内には、表示対象の電子コンテンツのサムネイル画像が表示される(ステップST12)。

【0046】

図5に示した例ではコンテンツ選択画面CS内に画像表示領域GAは1つだけ設定してあるが、複数の画像表示領域GAが並んでいる場合には、それについてアクティブラインALと画像表示領域GAの重なりが判定され、サムネイル画像またはプレビュー用画

50

像が表示されることになる。

【0047】

[その他]

上記実施の形態では、アクティブラインALは表示画面59の中央部に固定されているものとしているが、所定の条件を満たした場合に移動するようにしてもよい。

【0048】

例えば、図7(A)乃至(E)に示した例では、アクティブラインALと画像表示領域GAが重なった状態でスクロールが所定時間停止すると、図7(D)及び(E)に示すように、アクティブラインALが画面下方向に定速で移動するようになっている。このようにすることで、自動的にプレビュー用画像を次の頁に進めてユーザに見せることができる。10

【0049】

図8(A)及び(B)に示した例では、アクティブラインALと画像表示領域GAが重なっていない状態でスクロールが所定時間停止すると、画像表示領域GAの端部位置にアクティブラインALの初期位置が設定されるようになっている。このようにすることで、ユーザが画面のスクロール操作を再開するとすぐにプレビュー用画像を表示させることができある。図示しない所定ボタンをオン状態にした場合に同様にアクティブラインALの初期位置を設定してもよい。

【0050】

図9(A)乃至(E)に示した例では、画像表示領域GAが表示画面に対して小さい。そこで、スクロール速度と比例してアクティブラインALの位置を上方向に移動させるようしている。このようにすれば、プレビュー用画像の頁切り替えが緩やかになる。20

【0051】

上記説明した実施の形態において、アクティブラインALを上記の例の通り移動するようにしてもよいのはもちろんである。

【0052】

上記実施の形態は、一例として記載したものであり、その要旨を逸脱しない限り、本発明は本実施例に限定されるものではない。例えば、上記例では、プレビュー用画像表示システムは電子書籍の販売システムに組み込んだ例を示したが、上記の条件を満たす他のコンテンツの販売システムに組み込むこともできるし、また、有体物としての書籍等の通信販売システムに組み込むことも可能である。30

【産業上の利用可能性】

【0053】

本発明によれば、コンテンツを選択することなく、ユーザにコンテンツの中身を見せることが可能なプレビュー表示画面を有する表示方法、プレビュー用画像表示用コンピュータプログラム、及び、プレビュー用画像表示システムを提供することができる。

【符号の説明】

【0054】

CSS コンテンツ販売システム

1 プレビュー用画像表示システム

3 コンテンツ管理部

3 1 制御部

3 3 データ記憶部

3 5 通信部

5 表示装置

5 1 通信部

5 3 入力部

5 5 データ記憶部

5 7 制御部

5 7 A 画像制御部

40

50

57B アクティブ領域設定部

57C 重なり判定領域設定部

59 表示画面

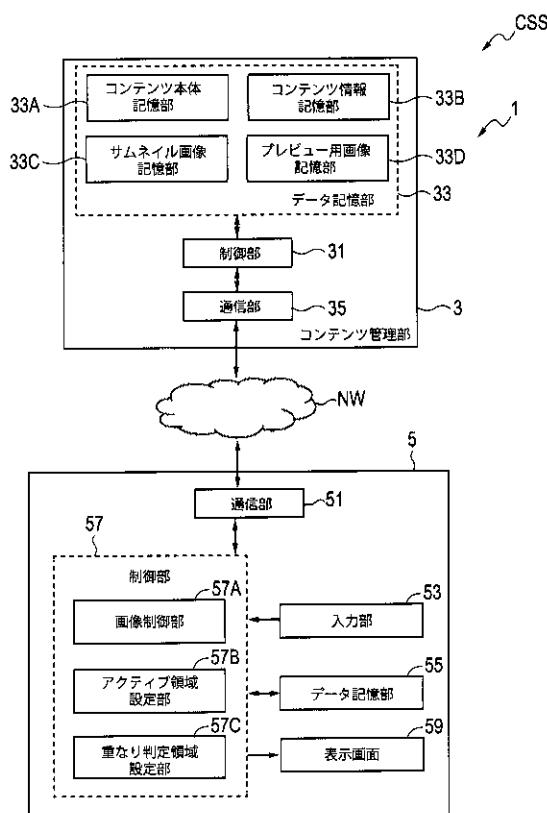
C S コンテンツ選択画面

G A 画像表示領域

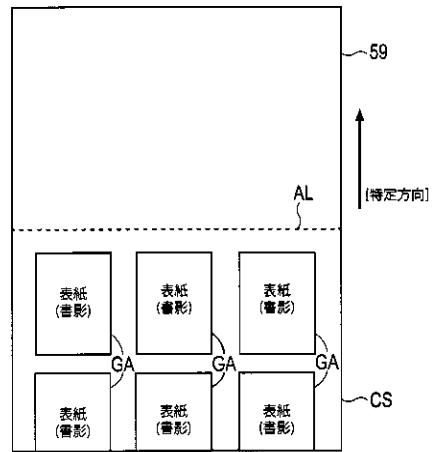
O A 重なり判定領域

A L アクティブライン(アクティブ領域)

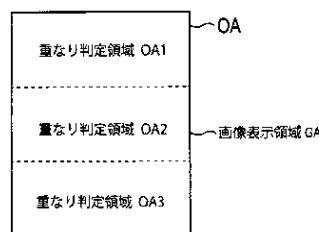
【図1】



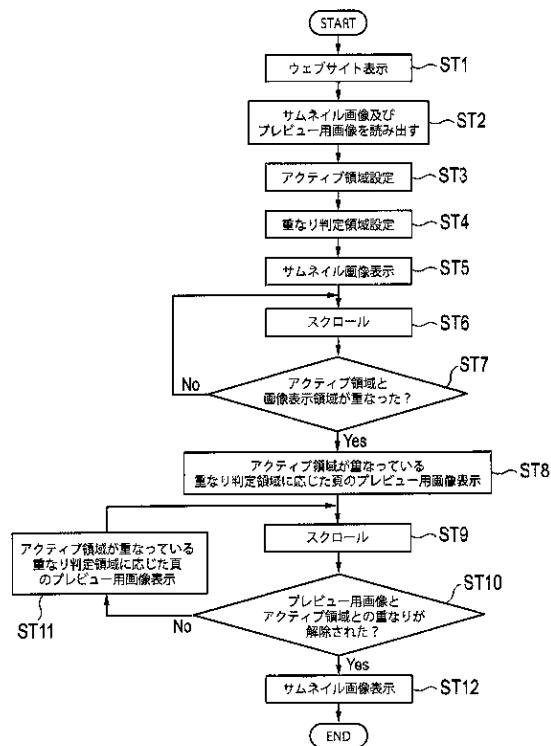
【図2】



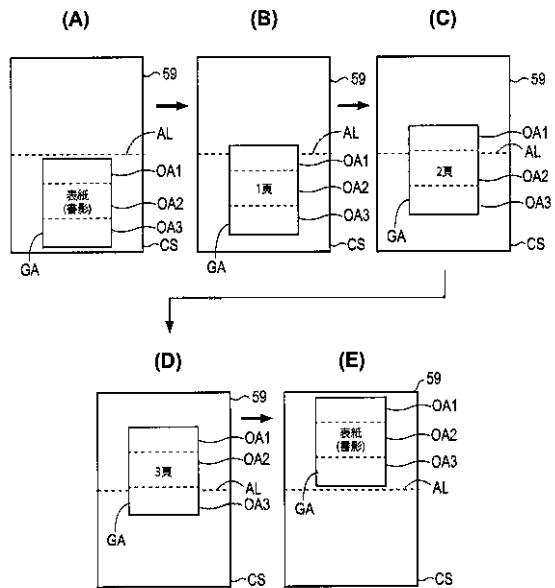
【図3】



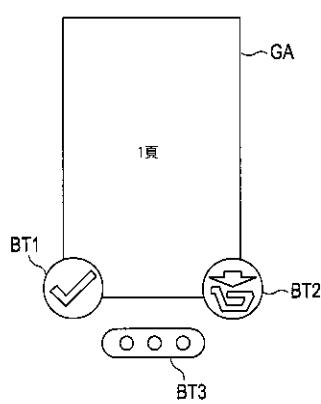
【図4】



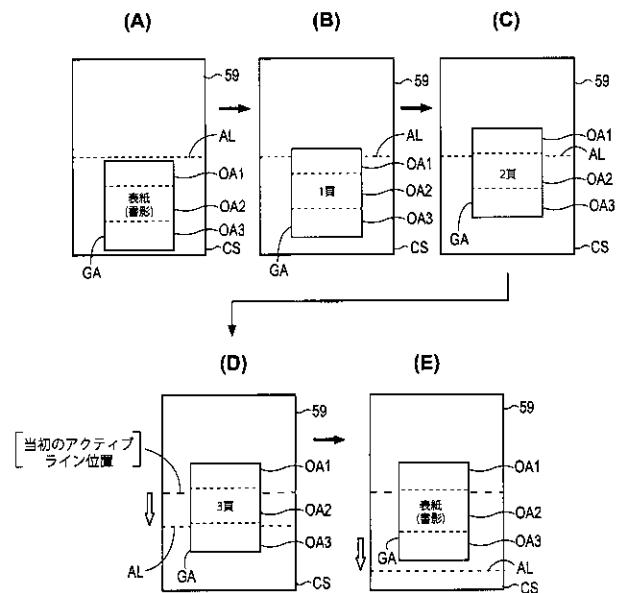
【図5】



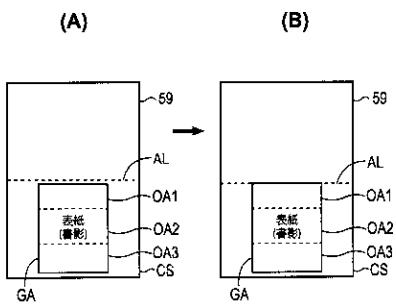
【図6】



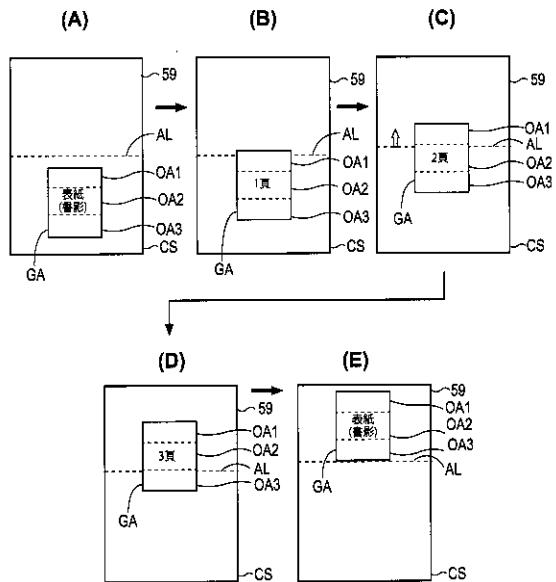
【図7】



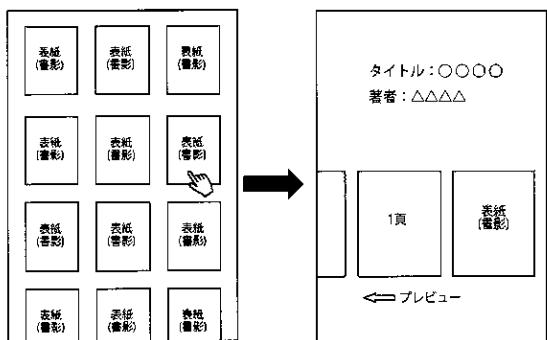
【 四 8 】



【 図 9 】



【 図 1 0 】



フロントページの続き

F ターム(参考) 5E555 AA25 AA56 BA02 BB02 BC17 DB52 DC04 DC07 DC53 DC64 EA07 FA00

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年2月17日(2023.2.17)

【公開番号】特開2022-50119(P2022-50119A)

【公開日】令和4年3月30日(2022.3.30)

【年通号数】公開公報(特許)2022-056

【出願番号】特願2020-156535(P2020-156535)

【国際特許分類】

G 0 6 F	3/0481	(2022.01)
G 0 9 G	5/34	(2006.01)
G 0 9 G	5/36	(2006.01)
G 0 9 G	5/00	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	3/0481	
G 0 9 G	5/34	A
G 0 9 G	5/36	5 2 0 P
G 0 9 G	5/00	5 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月9日(2023.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示装置の画面上に表示したサムネイル画像が表示された1以上の画像表示領域を前記画面上の特定方向にスクロールしながら前記サムネイル画像の対象コンテンツの内容をプレビューするために予め用意した複数頁分のプレビュー用画像を、前記画面上に順次表示するプレビュー用画像の表示方法であって、

前記画面上の前記特定方向と交差する方向に延びるアクティブ領域を前記画面に対して設定し、

前記1以上の画像表示領域のそれぞれを、前記特定方向に、前記プレビュー用画像の頁数で分割して、複数の重なり判定領域を設定し、

前記アクティブ領域が、前記画像表示領域と重なる前は、前記サムネイル画像を前記画像表示領域内に表示し、

スクロールされて、前記アクティブ領域が、前記画像表示領域と重なると、前記アクティブ領域が重なっている前記重なり判定領域に応じた頁の前記プレビュー用画像を前記画像表示領域内に表示し、

前記アクティブ領域と前記画像表示領域の重なりが解除されると、前記サムネイル画像を前記画像表示領域内に表示することを特徴とするプレビュー用画像の表示方法。

【請求項2】

前記画像表示領域が前記画面に停止状態で表示されているときに、前記アクティブ領域を前記特定方向と逆方向に移動させる請求項1に記載のプレビュー用画像の表示方法。

【請求項3】

画像表示枠が前記画面に停止状態で表示されているときに、前記画像表示領域の前記特定方向の端部位置に前記アクティブ領域の初期位置が設定される請求項1または2に記載のプレビュー用画像の表示方法。

【請求項 4】

所定ボタンをオン状態にすると、前記画像表示領域の前記特定方向の端部位置に前記アクティブ領域の初期位置が設定される請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のプレビュー用画像の表示方法。

【請求項 5】

スクロール速度と比例して前記アクティブ領域の位置を前記特定方向に移動させる請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載のプレビュー用画像の表示方法。

【請求項 6】

前記対象コンテンツは、電子書籍である請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のプレビュー用画像の表示方法。

【請求項 7】

前記プレビュー用画像は、前記アクティブ領域と前記画像表示領域の重なりが解除されるまで、前記画面上に全体が表示されている請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のプレビュー用画像の表示方法。

【請求項 8】

前記アクティブ領域が前記画像表示領域と重なると、前記対象コンテンツの購入、レンタル等の購買決定ボタンを前記画像表示領域に隣接して表示し、前記アクティブ領域と前記画像表示領域との重なりが解除されると、前記購買決定ボタンの表示を消すことを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のプレビュー用画像の表示方法。

【請求項 9】

前記複数頁分のプレビュー用画像のデータは、ダウンロードされても再生できないように難読化処理されている請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載のプレビュー用画像の表示方法。

【請求項 10】

前記特定方向が前記画面の上方向または下方向であり、前記スクロールが縦スクロールである請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載のプレビュー用画像の表示方法。

【請求項 11】

表示装置の画面上に表示したサムネイル画像が表示された 1 以上の画像表示領域を前記画面上の特定方向にスクロールしながら前記サムネイル画像の対象コンテンツの内容をプレビューするために予め用意した複数頁分のプレビュー用画像を、前記画面上に順次表示する画像制御部をコンピュータにより実現するためのプレビュー用画像表示用コンピュータプログラムであって、

前記画面上の前記特定方向と交差する方向に延びるアクティブ領域を前記画面に対して設定するステップと、

前記 1 以上の画像表示領域のそれぞれを、前記特定方向に、前記プレビュー用画像の頁数で分割して、複数の重なり判定領域を設定するステップと、

前記アクティブ領域が、前記画像表示領域と重なる前は、前記サムネイル画像を前記画像表示領域内に表示するステップと、

スクロールされて、前記アクティブ領域が、前記画像表示領域と重なると、前記アクティブ領域が重なっている前記重なり判定領域に応じた頁の前記プレビュー用画像を前記画像表示領域内に表示するステップと、

前記アクティブ領域と前記画像表示領域の重なりが解除されると、前記サムネイル画像を前記画像表示領域内に表示するステップとを実行することを特徴とするプレビュー用画像表示用コンピュータプログラム。

【請求項 12】

表示装置の画面上に表示したサムネイル画像が表示された 1 以上の画像表示領域を前記画面上の特定方向にスクロールしながら前記サムネイル画像の対象コンテンツの内容をプレビューするために予め用意した複数頁分のプレビュー用画像を、前記画面上に順次表示する画像制御部を備えたプレビュー用画像表示システムであって、

前記画面上の前記特定方向と交差する方向に延びるアクティブ領域を前記画面に対して

設定するアクティブ領域設定部と、

前記1以上の画像表示領域のそれぞれを、前記特定方向に、前記プレビュー用画像の頁数で分割して、複数の重なり判定領域を設定する重なり判定領域設定部とを備えており、

前記画像制御部は、前記アクティブ領域が、前記画像表示領域と重なる前は、前記サムネイル画像を前記画像表示領域内に表示し、

スクロールされて、前記アクティブ領域が、前記画像表示領域と重なると、前記アクティブ領域が重なっている前記重なり判定領域に応じた頁の前記プレビュー用画像を前記画像表示領域内に表示し、

前記アクティブ領域と前記画像表示領域の重なりが解除されると、前記サムネイル画像を前記画像表示領域内に表示するように制御することを特徴とするプレビュー用画像表示システム。